

調査結果表 (番号7 : 県細則 追加調査項目分)

当該調査に 関与した調 査者		氏 名	調査者番号
	代表となる調査者		
	その他の調査者		

番号	調 査 項 目	調査結果			担当 調査者 番号
		指摘 なし	要是正	既 存 不適格	
7	建築物の内部				
付4(1)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。以下この表において同じ。）又は戸（令第百十二条第十九項第二号に掲げる戸に限る。以下この表において同じ。）	常閉防火扉の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況			
付4(2)		常閉防火扉の取付けの状況			
付4(3)		常閉防火扉の扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況			
付4(4)		常閉防火扉の固定の状況			
付4(5)		人の通行の用に供する部分に設ける常閉防火扉の作動の状況			
付4(6)	居室の採光及び換気	換気設備の作動の状況			
付4(7)		換気の妨げとなる物品の放置の状況			
7	避難施設等				
付5(1)	階段	階段室又は付室の排煙設備の作動の状況			
付5(2)	等設排煙壁	可動式防煙垂れ壁の作動の状況			
付5(3)	排煙設備	排煙設備の作動の状況			
付5(4)	設そ備の等他の	非常用エレベーター	乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況		
付5(5)		非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況		
付5(6)		照明の妨げとなる物品の放置の状況			
特記事項					
番号	調査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月	

- (注意)
- ① 当該参考様式は、平成20年告示第282号第2の規定により三重県が追加した調査項目について、7「上記以外の調査項目」欄に記載する内容を、別紙で記載するための参考様式です。参考様式のため、必ずしもこれによる必要はありませんが、この様式を使用する場合は、別記第一号様式の7に「別記参考様式による」と記載し、以下の②から⑪に準じて調査結果等を記入してください。
- ② この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ④ 「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の2様式第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は記入不要です。
- ⑤ 該当しない調査項目がある場合は、その「調査結果」欄及び「担当調査者番号」欄に「―」を記入してください。
- ⑥ 「調査結果」欄は、細則第9条（い）欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。
- ⑦ 「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、細則第9条（い）欄に掲げる調査項目について（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、記入不要です。
- ⑪ 「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にであっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑫ 配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
- ⑬ 要是正とされた調査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。